

家電製品PLセンター インフォメーション

《2026年2月》

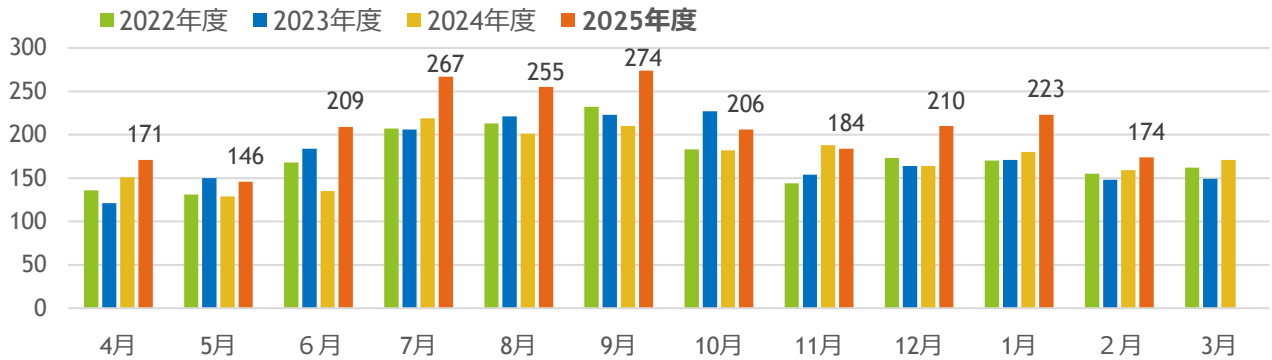
1. 相談等受付概況

*相談等受付件数 : 2026年2月 174件(前年比 109%)

2月度の相談受付件数は174件(前年比 109%)でした。

製品別では、洗濯機が23件と最も多く、次いでルームエアコンが20件、テレビが12件、冷蔵庫、電子レンジがそれぞれ10件でした。

(件)



*相談等受付区分別件数 : 2026年2月

(件)

相談内容 相談者	相談内容						合計	前年比	構成比
	拡大 損害事故	非拡大 損害事故	損害事故 相談	一般 相談	相談 案件計	斡旋・裁定 案件			
一般消費者	10	0	10	128	138	0	138	120%	79%
事業者	0	0	0	2	2	0	2	67%	1%
行政	1	0	1	33	34	0	34	92%	20%
その他	0	0	0	0	0	0	0	0%	-
合計	11	0	11	163	174	0	174	109%	100%
前年比	58%	0%	42%	123%	109%	-	109%		
構成比	6%	0%	6%	94%	100%	-	100%		

*相談等受付区分別件数 : 2025年4月~2026年2月累計

(件)

相談内容 相談者	相談内容						合計	前年比	構成比
	拡大 損害事故	非拡大 損害事故	損害事故 相談	一般 相談	相談 案件計	斡旋・裁定 案件			
一般消費者	106	21	127	1,647	1,774	3	1,777	125%	77%
事業者	0	2	2	43	45	0	45	180%	2%
行政	18	3	21	469	490	0	490	111%	21%
その他	0	0	0	7	7	0	7	21%	0%
合計	124	26	150	2,166	2,316	3	2,319	121%	100%
前年比	86%	41%	72%	127%	121%	-	121%		
構成比	5%	1%	6%	93%	100%	0%	100%		

※用語については次ページの説明を参照願います。

2. 主な拡大損害事故相談事例

- * [電気冷蔵庫] 18年前に購入。冷蔵庫の買い替え時に背面の壁を確認したところ、一面にカビが生えていた。背面を壁面に近接させて設置できるタイプの機種で、取扱説明書には特に手入れ方法やカビ発生の注意喚起等はなかった。今後の対応について相談したい。【消費者】
- * [ジャーポット] 3年くらい前に量販店で購入した電気ケトル。今年に入り使用中に焦げ臭い匂いがし、延長タップの受口が溶けた。メーカーに製品と延長タップを送り、調査を求めたところ、延長タップ側の問題（内部のねじ外れ）との判断。書面でのメーカー見解を依頼するが、対応できないとの回答（再依頼中）。火災につながりかねない事案のため原因をはっきりさせたい。【消費者】
- * [加湿器] 最近購入した加熱式加湿器。異音がしたのでふたを開けたら熱湯が吹き出して火傷をした。家電製品 PL センターを紹介して良いか。【行政】
- * [洗濯機] 2025年7月に量販店で購入したドラム式洗濯機。洗濯中に水漏れが発生し、階下の住人からの連絡で発覚。パッキンに洗濯物が絡んでおり、その隙間から水が漏れていた。パッキンに異常が生じたら自動停止すべきだとメーカーに申し出たところ、そのような機能は無いとの回答であった。メーカーの回答に納得できない。【消費者】
- * [洗濯機] 2025年5月に量販店から購入。本体が爆発し壁に穴が開いた。メーカー調査では洗濯してはいけない物を洗ったことが原因との回答。メーカーの対応に納得できない【消費者】
- * [電気温風器] 2025年6月に量販店で購入。使用後に足に水ぶくれが発生した。取扱説明書と異なった使用はしておらず、メーカーに賠償請求をしたい。【消費者】
- * [電気温風器] 2024年11月購入のファンヒーター。2025年12月に火災が発生。消防はプラグからの発火と特定。メーカーは、取扱説明書に禁止事項として記載のある延長タップを使用していたことから製品起因による火災との消防見解に、異議申し立て中。今後の対応について相談したい。【消費者】
- * [ネットワーク関連機器] 2、3年前に購入したスマートスピーカー。コンセントを外した状態で発煙発火し、部屋中に煤が付着した。メーカーに被害の補償を求めたい。

3. 斡旋または裁定案件

- * 今月の斡旋または裁定案件の受付はありません。

<用語の説明>

- 損害事故相談：家電製品が原因と思われる損害事故に係る相談。
 - ・拡大損害事故相談：家電製品が原因と思われ、生命や身体、財産等への被害が生じた事故に係る相談。
 - ・非拡大損害事故相談：家電製品が原因と思われる事故であって、拡大損害が生じなかった事故に係る相談。
- 一般相談：家電製品に関する損害事故以外の問合せや苦情等。
- 斡旋・裁定案件：家電製品が原因と思われる損害事故により、当センターが斡旋または裁定の手続をした案件。
- 事業者：家電製品の製造、販売、輸入、据付工事または修理等を行う者及び企業等。
- 行政：消費生活センター、官公庁、自治体等の行政機関。